

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月27日
【会社名】	堺化学工業株式会社
【英訳名】	SAKAI CHEMICAL INDUSTRY CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢倉 敏行
【本店の所在の場所】	堺市堺区戎島町5丁目2番地
【電話番号】	072（223）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 弓岡 晃一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内
【電話番号】	03（5823）3721（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 後藤 幸辰
【縦覧に供する場所】	堺化学工業株式会社東京事務所 （東京都千代田区岩本町2丁目3番3号 ザイマックス岩本町ビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年6月26日開催の当社第130回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

取締役全体の数を見合った適正規模に保つため、現行定款第18条（取締役の数）について現行の「15名以内」から「11名以内」に変更する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、矢倉敏行、岡本康寛、服部浩之、真柄光一郎、伊藤善計、松田充功、宮川壽夫および浜崎佳子の各氏を選任する。

第3号議案 取締役賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役のうち社外取締役を除く4名に対し、取締役賞与総額4,600万円を支給する。なお、その具体的金額、支給の時期、方法等は「役員の報酬等の内容決定に関する方針」に基づき、取締役会で決議する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	122,301	142	31	（注）1	可決 99.86
第2号議案					
矢倉 敏行	116,539	5,904	31	（注）2	可決 95.15
岡本 康寛	116,565	5,878	31		可決 95.18
服部 浩之	116,564	5,879	31		可決 95.17
真柄 光一郎	122,095	348	31		可決 99.69
伊藤 善計	116,875	5,568	31		可決 95.43
松田 充功	116,866	5,577	31		可決 95.42
宮川 壽夫	121,766	677	31		可決 99.42
浜崎 佳子	122,122	321	31		可決 99.71
第3号議案	111,809	10,634	31	（注）3	可決 91.29

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上